

## 災害廃棄物処理計画の策定について

### 1 背景

- 平成23年3月に発生した東日本大震災では、大規模地震、津波により、災害廃棄物が膨大に発生し、その処理に混乱が生じた。
- 大規模な災害に伴い発生するがれきや木くず等の災害廃棄物は、通常の一般廃棄物とは量や性状が大きく違うことから、平時から備えておく必要がある。
- 国では、この被災経験から地方自治体の処理計画策定に必要な具体的内容を示した「災害廃棄物対策指針（平成26年3月）」を策定した。
- 災害廃棄物は、市町村が単独で処理することが困難になることが想定されることから、国、北海道と連携するなど、広域処理も含めた処理計画の策定が必要となる。

#### 《参考》

##### 国、北海道の処理計画等の策定状況

- ・「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」策定（平成27年11月）
- ・「大規模災害発生時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画」策定（平成29年3月）
- ・「災害廃棄物対策指針」改定（平成30年3月）
- ・「北海道災害廃棄物処理計画」策定（平成30年3月）

### 2 策定の目的

災害廃棄物の適正かつ円滑な処理及び生活環境の早期改善のため、国の指針・行動計画、北海道の処理計画のほか、「江別市地域防災計画」等と整合を図りながら、今年度「江別市災害廃棄物処理計画」を策定する。

### 3 計画の主な内容

- (1) 想定される災害及び災害廃棄物の発生量
- (2) 災害廃棄物等の収集運搬及び仮置場の設置・処理方法
- (3) 住民等への普及啓発・広報等

### 4 策定スケジュール（予定）

- 平成30年 6月～平成31年2月 廃棄物減量等推進審議会（計画案審議）
- 平成30年12月～平成31年1月 計画（案）に係るパブリックコメント
- 平成31年 3月 計画策定及び公表

## 5 計画の位置付け

